

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	Aiロボティクス株式会社			コード	247A				
提出日	2025/6/3	異動（予定）日		2025/6/24					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	川名 麻耶	社外取締役	○													○	新任	有
2	岡田 雅史	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	杉本 佳英	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
4	須田 将啓	社外取締役	○										○				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	川名麻耶氏は、外資系投資銀行や企業経営等での豊富なM&A経験と実績に裏打ちされた高い見識に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であるとともに、当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、社外取締役に選任しております。 川名麻耶氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であるとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	岡田雅史氏と当社の間には、2020年10月5日から2020年12月31日までの顧問契約を締結しております。	岡田雅史氏は、会計分野の専門的な知見等を有している公認会計士であり、大手監査法人での会計監査、内部統制監査などの経験を有していることから、当社の経営及び内部統制についての助言や監督・監視を期待できると判断し、社外取締役及び監査等委員に選任しております。 岡田雅史氏は、当社新株予約権を付与されておりますが、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であるとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	杉本佳英氏が代表を務めるあんしんパートナーズ法律事務所と当社の間に法律相談の委嘱取引がありますが、取引金額は双方の売上高総額に占める割合が2%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	杉本佳英氏は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しており、また、上場会社の社外取締役等を務めていることから、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性やコンプライアンスの観点からの助言を期待できると判断し、社外取締役及び監査等委員に選任しております。 当社と杉本佳英氏が所属する法律事務所との間に営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、杉本佳英氏は、当社新株予約権を付与されておりますが、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であるとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	須田将啓氏が代表を務める株式会社エニグモと当社の間には、エニグモ社が運営するウェブサイトを通じ、エニグモ社が販売する商品を購入するという取引がありますが、取引金額は双方の売上高総額に占める割合が2%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	須田将啓氏は、現役で上場企業の創業者であり、長年上場企業経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、当社の経営についての助言や監督・監視を期待できると判断し、社外取締役及び監査等委員に選任しております。 当社と須田将啓氏が代表を務める株式会社エニグモとの間に営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、須田将啓氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であるとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

—

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。